

## 重点施策3 生きる力を育む教育の推進

### 【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生徒指導

コロナ下での学校生活について、引き続き児童生徒の心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（7月30日）の研究集会では、八幡浜市教育委員会教育支援室のスクールソーシャルワーカーを講師に招き、「ネット依存やゲーム障がいの解決に向けて」について講話を聴き、課題の改善に向けた具体的な取組について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和3年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談104回、依頼訪問50回、電話相談29回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発

を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言 (H27. 2. 26)
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言 (R2. 2. 27)

## ② 人権・同和教育

7月28日に大橋広宣氏（フリーライター、ディレクター）を、8月25日に木元 健氏（愛媛県人権対策協議会事務局長）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会は、集まって開催することはできなかったが、大会資料を配付し啓発活動に努めた。

市教研の人権・同和教育部会では、中学校部会が8月20日に八幡浜市ふれあいセンターの座談会に参加し、差別解消のために私たちができることを話し合い、研修を深めた。

新型コロナウイルス感染に対するワクチン接種が社会問題化する中、いじめの未然防止はもちろんのこと、「今、自分は何ができるか」といった子どもの問題意識から、人権教育のより一層の充実を図るよう各校に指導した。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

## ③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング5回（73名）、ミュージックケア3回（29名）を実施した。相談事業として療育相談2回（4組）、電話・来室相談25回、依頼訪問145回、発達検査30回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間38回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、石村和徳・嘉成氏親子を講師に迎えての発達支援に関する講演会（10月3日開催、81名参加）、学校生活支援員研修会（8月30日開催、オンライン・ハイブリッド形式）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

## ④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響が課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んだ。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、8月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、その結果を市のホームページに掲載した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

#### ⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として9社の地元企業と1年生全員が参加「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 今年度で立ち上げから8年目となる「教育支援室」と本市の特徴である「ブロック体制」を有効に活用することにより、いじめの未然防止に向けた積極的な取組がなされている。特に、本市の「三層の情報環流方式」によるいじめ・不登校への取組は、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について、共通理解を促し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に役立っている。また、小・中合同「生徒指導部会」や、小・中・高の生徒指導主事が会する「学校警察連絡協議会」も、綿密に情報交換を行ったり、事例への対応などに関する研鑽を重ねたりすることによって児童生徒の健全育成に成果を上げている。このような取組により、本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒数が、全国的にみても非常に少ない傾向にある。来年度以降も発展継続し、いじめの根絶・不登校の減少に向けて尽力していただきたい。
- いじめ問題については、保護者との連絡を密にし、早期対応を徹底することにより深刻な事態になる前に対応できている。また、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制の充実が図られている。今後も、教職員一人一人が危機意識をもっていじめの未然防止に取り組むよう指導していただきたい。また、不登校については、出現数は少ないが、登校を渋る生徒が増加傾向にあり、保護者との連携を基盤とした支援体制の強化に取り組んでいただきたい。
- 教育支援室は、いじめ、不登校のみならず、療育に関するきめ細かな支援の実現に取り組んでいる。さらに、八幡浜市の児童生徒の心身の発達や自己実現、保護者の悩みの軽減にも

尽力しており、学校現場にとって、非常に頼れる存在となっている。また、ソーシャル・スキル・トレーニングやミュージック・ケア、にこにこみかんトーク（保護者座談会）等、各種事業を実施計画し、児童生徒や保護者の支援に努めている。今後も、学校や家庭との連携を推進し、保護者の不安や悩み等様々な課題の解決を目指した関わりを継続するとともに、学校に対して実効性のある支援に取り組んでいただきたい。

- 人権・同和教育の推進について、教育委員会や人権啓発課が中心となり、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。また、年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」並びに「学校教育の目標・努力点」を基に令和3年度の人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会やブロック代表者会などにおいて、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認した。今後、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」や、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりにより一層努めていただきたい。
- 各学校において保護者や地域住民の実態に基づき、「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、人権集会、ブロック人権教育協議会、保護者学習会等を通じた保護者啓発を行っている。昨年度は、感染症予防のため市人権教育大会やブロック人権講演会など集まって開催することを断念した取組も多かったが、これからは、市人権教育協議会やブロック人権協議会で十分検討し、感染症対策を講じながら、参集大会を目指して準備を進めていっていただきたい。
- 特別支援教育の推進について、市では、「教育振興に関する大綱」の基本方針と施策「特別支援教育の充実と児童生徒の健全育成」に基づき、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本として、指導・支援の充実を図っている。各学校においても特別支援教育コーディネーターを中心に専門性を向上させ、児童生徒への適切な支援の充実に努めている。これからも、障がいの有無にかかわらず共に教育を受ける機会を設けるとともに、障がいのある子どもが小・中学校における多様な学びの場で一人一人の十分な学びを確保できるよう取組を推進していただきたい。
- 登下校中を含む学校管理下に児童生徒が被害にあう事件や事故災害の発生が後を絶たない状況にあり、学校において、児童生徒が生き生きと活動し学べるよう、災害安全・交通安全・生活安全という3つの観点から、安全・安心な「学びの場」を確保するとともに、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していくことが必要である。こうした課題に対応していくために、地域や関係機関との連携による安全対策の強化や安全教育のより一層の充実を図っていくことが求められる。加えて、児童生徒の学びを止めず、各学校が教育課程を実施していくために、「新しい生活様式」下での適

切な感染症対策や熱中症対策を講じていただきたい。

- 八幡浜市では、体験活動を重視し、チャレンジ精神に富む浜っ子の育成を目指している。この基本方針に基づき教育委員会では、キャリア教育の目標・努力点を「児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る」と掲げ、企業や関係機関との連携等の下、小学校から発達段階に応じて継続的かつ体系的なキャリア教育を推進している。そして、児童生徒はその実践を「えひめキャリアパスポート」に蓄積している。また、小学校での職場見学、中学校での5日間の職場体験、「中学生版の合同会社説明会」や「中学生と大学生のカタリバ」の開催などについて、発達段階に応じた目標や取組になるように、校種間の連携を密にして、関係機関が一体となって進めていけるように努めている。今後、「働くことの現実」や必要な資質・能力の育成につなげていく指導を更に充実させていただきたい。

#### 【自己評価】

- 本市のいじめや不登校の数が全国に比べ、低い数字になっていることは、市全体で一体となった取組が行われてきた成果だと考えている。一方でSNSを通じたいじめや、ゲーム依存による昼夜逆転の生活等が原因の不登校児童生徒が一定数いる。特にスマートフォンを含むネットワーク機器によるいじめや不登校への影響はあると考えており、引き続き、市校長会や市PTA連合会と連携して、情報モラル教育について専門家を招いての講演会を行うなど家庭と連携した啓発に努めていきたい。
- インクルーシブ教育については、特別支援学級に入級したり、特別に支援を必要としたりする児童生徒に対し、学校生活支援員を配置し、安心して学校生活を過ごせるように配慮しながら推進している。また、学習に集中しやすいように各教室の前面の掲示物をなくしたり、学習の手順を提示したり、板書には蛍光チョークを使用するなど、障がいのある子どもたちが、困難さを抱えこまない工夫をしているが、このような手立てについて専門的なスキルを学び続けられるよう研修の機会を設けていく。さらに、子どもたちの発達段階に応じて、道徳教育や人権集会等を行い、障がいのある人に寄り添う心を育てる授業も行い、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図る基礎となる教育を推進していく。
- 児童生徒の安全・安心な生活環境は学校が抱える安全にかかわる課題が複雑化・多様化し、学校がすべてを担うことは困難な状況である。児童生徒の安全の確保に学校と家庭が連携・協力して取り組むことが重要であるため、学校、家庭、地域の連携意識が高まるよう、教育委員会として安全・安心の取り組みが加速するよう関わっていく。